

令和2年第6回太良町議会（定例会第4回）会議録（第1日）						
招集年月日	令和2年12月4日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時及び宣告	開会	令和2年12月4日	9時30分	議長	坂口久信	
	散会	令和2年12月4日	10時38分	議長	坂口久信	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員  出席11名 欠席0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	山口一生	出	7番	田川浩	出
	2番	西田辰実	出	8番	江口孝二	出
	3番	松崎近	出	9番	所賀廣	出
	4番	坂口久信	出	10番	川下武則	出
	5番	待永るい子	出	11番	久保繁幸	出
	6番	竹下泰信	出			
会議録署名議員	10番	川下武則	11番	久保繁幸	1番	山口一生
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 今田徹		(書記) 針長俊英			
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長 副町長 教育長 総務課長 財政課長 企画商工課長 町民福祉課長 健康増進課長	永淵孝幸 每原哲也 松尾雅晴 田中照海 西村正史 西村芳幸 津岡徳康 野田初美	環境水道課長 農林水産課長 税務課長 会計管理者 学校教育課長 社会教育課長 太良病院事務長	浦川豊喜 川島安人 安西勉 山崎浩二 中川博文 萩原昭彦 井田光寛		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

## 令和2年12月4日（金）議事日程

開 会（午前9時30分）

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 議案一括上程
  - 町長提案 議案第80号～議案第91号
  - 町長の提案理由の説明
- 日程第5 委員長報告
  - 総務常任委員会（行政視察）
  - 経済建設常任委員会（所管事務調査）

---

午前9時30分 開会

### ○議長（坂口久信君）

皆さんおはようございます。

令和2年12月定例会の招集告示に基づき応招出席のお知らせをいたしましたところ、議員各位には公私とも大変御多用中、御出席いただき、厚くお礼申し上げます。

ただいまの出席議員数は11人です。定足数に達しておりますので、議会は成立をいたします。

ただいまから令和2年第6回太良町議会定例会第4回を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議案集の2ページに議事日程表がございますので、御覧願います。

本日の議事を議事日程表のとおりに進めます。

### 日程第1 会議録署名議員の指名について

### ○議長（坂口久信君）

日程第1. 会議録署名議員の指名について、会議規則第121条の規定により本会期の署名議員として10番川下君、11番久保君、1番山口君、以上3名を指名いたします。

### 日程第2 会期の決定について

### ○議長（坂口久信君）

日程第2. 会期の決定についてを議題といたします。

表紙の次、1ページを御覧願います。

本会期につきましては、去る12月1日議会運営委員会を開催し、まとめたもので、本日から12月11日までの8日間といたしております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、会期は案どおり、本日から12月11日の8日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告について

○議長（坂口久信君）

日程第3. 諸般の報告について、まず11月20日、東京メルパルクホールで開催されました全国過疎地域自立促進連盟の第51回定期総会について報告をいたします。

初めに、報告事項で、令和2年7月豪雨に関する緊急要望ということで、今年7月初旬から降り続いた雨で、全国各地に被害をもたらし、被災した市町村の多くが過疎地域であり、国におかれては被災者の救済を速やかに進めるとともに、被災地方公共団体の行政運営に支障が生じることのないよう、万全の支援措置を迅速に講じるよう要望したとの報告がありました。

その後、現行の過疎地域自立促進特別措置法が令和3年3月をもって失効することに伴い、引き続き総合的な過疎対策を充実強化し、過疎地域の振興が図られるよう新たな過疎対策法の制定に関する決議、要望が全会一致で採択されました。決議の内容につきましては、過疎地域が果たしている役割を評価し、過疎地域の持続的発展を新たな過疎対策の理念として確立することなどの5項目、要望の内容としましては、新たな過疎対策の理念の確立など、8項目となっております。

次に、第64回町村議会議長全国大会について御報告をいたします。

地方創生の実現を目指し、我々議会人が一致結束する大会が、11月25日、NHKホールで開催され、1、新型コロナウイルス感染症対策、2、新たな過疎対策法の制定等、3、東日本大震災等大規模自然災害からの復興及び災害対策、4、議会の機能強化及び多様な人材を確保するための環境整備、以上4項目についての特別決議と、分権型社会の実現と道州制導入反対、農林水産業振興対策の強化、中小企業振興対策の強化、少子化対策・障がい者福祉施策の推進など、29項目の要望について決議されました。

また、都市と農山漁村が共生する持続可能な社会を確立するためには、真の地方創生と地方分権を実現するとともに、諸問題の解決に向け、議会の機能強化及び多様な人材が議会に参画するための環境整備や社会全体のデジタル化を目指して、一致結束して行動していくことを確認されました。

なお、2つの大会の宣言文等については、お手元に資料を配付しておりますので、後で御覧ください。

次に、会議規則第123条の規定により、9月定例会から今定例会までに派遣した議員については、議案集の4ページ、5ページの報告のとおりです。

次に、監査委員より9月定例会から今定例会までに実施された例月出納検査、随時監査等の監査結果報告がなされております。お手元に報告書の写しを配付しておりますので、後ほど御覧ください。

以上で諸般の報告を終わります。

#### 日程第4 議案一括上程

##### ○議長（坂口久信君）

日程第4. 議案の上程。

町長提案の議案第80号から議案第91号までを一括上程いたします。

町長の提案理由の説明を求めます。

##### ○町長（永淵孝幸君）

皆さんおはようございます。

令和2年第6回太良町議会第4回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては御健勝にて御出席を賜り、ありがとうございます。

まずもって、現職の職員が町道の支障木伐採業務に関わる虚偽有印公文書作成、同行使の疑いで逮捕された事実に関しまして報告をさせていただきます。

当職員は、平成6年7月1日に採用され、本年度末に定年による退職予定まで26年間誠実に職務に励んでおり、現職の建設課長には平成31年4月に配属され、大雨、台風等の警報等が発令されれば、土日、時間外にも出勤し、本年7月豪雨災害の復旧事業などに陣頭指揮として頑張っております。私も一番信頼し、頼りにしていた心の優しい職員であり、現職の課長が逮捕されたことに関しましては、正直驚いております。今回の事件に際しましては、町民の皆様にも多大なる御迷惑と御心配をおかけしておりますことに深くおわびを申し上げます。

今後、捜査の推移を見守るとともに、全面的に捜査に協力し、一日も早い解決を願っております。

それでは、議案第80号から順を追って提案理由を説明させていただきます。

議案第80号は、太良町議会議員及び太良町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定についてであります。

本案は、お金のかからない選挙の実現と、候補者間の選挙運動の機会均等を図る観点から、公職選挙法の一部改正が行われ、議会議員及び町長の選挙における選挙運動の公費負担制度を市町村の条例で定められることとなったので、提案するものでございます。

主な内容は、選挙運動用自動車の使用、選挙運動用ビラの作成及び選挙運動用ポスターの作成について、公費負担制度を定めるものであります。

なお、施行日は令和2年12月12日となっております。

次に、議案第81号は、太良町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

地方税法施行令の一部を改正する政令が令和2年9月4日に公布され、国民健康保険税の改正部分については令和3年1月1日から施行されることに伴い、太良町国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じたので、提案するものであります。

改正の主な内容は、個人所得課税の見直しにおいて、給与所得控除や公的年金控除が10万円引き下げられ、基礎控除が10万円引き上げられることにより、国民健康保険税の負担水準に関して不利益が生じないように、被保険者に係る所得等について所要の見直しを行うものであります。

次に、議案第82号は、指定管理者の指定についてであります。

太良町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第4条の規定により、太良町中山キャンプ場の指定管理者の候補者として、次の者を選定いたしました。

指定する団体は、太良美装代表江川二作、指定の期間は令和3年4月1日から令和6年3月31日までです。この指定管理者の指定を行うに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第83号は、指定管理者の指定についてであります。

太良町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第4条の規定により、太良町社会教育施設等の指定管理者の候補者として、次の者を選定いたしました。

指定する団体は、太良美装代表江川二作、指定の期間は令和3年4月1日から令和6年3月31日までであります。この指定管理者の指定を行うに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第84号は、指定管理者の指定についてであります。

太良町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第5条の規定により、太良町総合福祉保健センターの指定管理者の候補者として、次の者を選定いたしました。

指定する団体は、社会福祉法人太良町社会福祉協議会であります。指定の期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までです。この指定管理者の指定を行うに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第85号は、指定管理者の指定についてであります。

太良町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第5条の規定により、太良町営火葬場の指定管理者の候補者として、次の者を選定いたしました。

指定する団体は、有限会社太良クリーンセンター、指定の期間は令和3年4月1日から令和8年3月31日までです。この指定管理者の指定を行うに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第86号は、令和2年度太良町一般会計補正予算（第8号）についてであります。

今回の補正予算では、歳入歳出それぞれ8億5,914万1,000円を追加し、補正後の予算総額を102億9,265万2,000円とするものであります。

それでは、歳出の主なものから御説明いたします。

補正予算書の17ページを御覧ください。

企画財政管理費のふるさと応援寄附金謝礼4,500万円及び手数料140万円、並びにインターネット広告委託料825万円はふるさと応援寄附金事業に係る経費で、予定を上回る寄附が見込まれるため、関連する経費についてそれぞれ増額するものであります。

ふるさと応援寄附金基金費の基金積立金1億5,000万円は、寄附金の増額補正に伴う積立金の増であります。

20ページを御覧ください。

児童福祉総務費の保育所等新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業費補助金197万7,000円は、保育所等において新型コロナウイルス感染拡大防止を目的として購入するマスク、消毒液等に対する補助金であります。

なお、財源は1園当たり50万円を限度として交付される県からの補助金となっております。

国庫支出金精算返納金357万1,000円及び県支出金精算返納金162万2,000円は、保育所等の運営に対するもので、前年度の額の確定に伴う精算返納金であります。

児童措置費の施設型給付費負担金1,714万1,000円は、認定こども園の運営に係る経費で、公定価格の改定、給付単価の増、並びに途中入所を見込み、増額しているものであります。

次のページを御覧ください。

予防費の健康増進計画及び食育推進計画策定業務委託料451万円の減額は、新型コロナウイルス感染症の影響により、本計画策定に伴う委員会の開催等が困難となり、来年度へ先送りしたことによるものであります。

なお、策定委員報償金など、関連する経費についても同様に減額いたしております。

22ページを御覧ください。

塵芥処理費の消耗品費246万4,000円は、新型コロナウイルス感染防止対策により、各家庭での在宅時間が増えたことに伴い、当初の予定を上回るゴミ袋の消費が見込まれるため、各種ゴミ袋の作製経費について増額するものであります。

次のページを御覧ください。

農業振興費の園芸生産次期作支援緊急対策事業費補助金58万円は、新型コロナウイルスの影響により被害を受けたバラの施設花卉農家に対し、次期作に向けた取組への支援として、10アール当たり10万円を交付するものであります。財源は全額県からの補助金となっており、本町では2件、総事業面積58アールを見込んでおります。

特産地づくり推進費のさが園芸生産888億円推進事業費補助金644万8,000円は、対象事業費の変更に伴う増額で、主なものは果樹棚、降雨防止施設等の追加によるものであります。

25ページを御覧ください。

河川総務費の急傾斜地崩壊防止事業500万円は、事業量の変更に伴う増額で、変更後の事

業費は、破瀬ノ浦地区で1,800万円、道越地区で1,000万円を見込んでおります。

次のページを御覧ください。

防災費の河川カメラ設置工事48万円は、本年7月の梅雨前線豪雨で多大な被害を被った多良川への河川カメラ1台を設置するための経費であります。

27ページを御覧ください。

災害復旧費の計上は、本年7月の梅雨前線豪雨等により被災した農地、林道、町道等の災害復旧に係るもので、農地等災害復旧費の重機借り上げ料1,000万円は町単独の災害復旧費に係る経費で、人力では対応できない田、水路、農道の復旧を計画しているものであります。

農地等災害復旧事業3億8,800万円は、被災した農地66か所、施設17か所の災害復旧に係る経費であります。

林道災害復旧費の林道災害査定設計委託料539万7,000円の減額は、測量設計の実績に基づき精算したものであります。

林道災害復旧事業400万円は、城平線、多良岳線の2路線2か所の災害復旧に係る経費であります。

道路橋梁等災害復旧費の道路橋梁等災害復旧事業2億1,000万円は、事業量の増に伴うもので、本年度では道路46か所、河川6か所を計画しております。

その他、人件費を計上しておりますが、これは9月の異動及び標準報酬月額の変更等に伴う補正となっております。

次に、歳入について御説明いたします。

11ページの分担金及び負担金から、次のページの国庫支出金及び13ページまでの県支出金と15ページの町債の補正は、歳出事業費の特定財源として計上いたしております。

なお、13ページの教育費県補助金、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会競技施設整備費補助金1,304万7,000円は、既決予算のB&G運動広場改修に係る経費を対象として交付されるもので、本補助金の交付に伴い、公共施設整備基金繰入金の既充当分1,100万円の財源組替えを行っております。

14ページのふるさと応援寄附金1億5,000万円の増額は、令和2年度における見込額により計上しております。

基金繰入金につきましては、今回の補正に係る財源調整や、先ほど申し上げました公共施設整備基金繰入金の財源組替え、また誕生祝い金やふるさと応援寄附金事業の増額に伴うふるさと応援寄附金基金繰入金の増となっております。

雑入の後期高齢療養給付費負担金精算金268万8,000円、介護保険費負担金精算金876万7,000円は、ともに前年度の市町負担金の確定による精算金となっております。

一般会計につきましては、以上であります。

次に、議案第87号は、令和2年度太良町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につ

いてであります。

7ページを御覧ください。

電算システム改修委託料18万5,000円は、高齢者医療制度見直し等に伴い、課税情報等の項目の追加及び設定内容の変更などの電算システムの改修を行うものであります。

なお、財源につきましては、6ページの高齢者医療制度円滑運営事業費補助金3万6,000円を充当し、不足する額14万9,000円については予備費で調整いたしております。

次に、議案第88号は、令和2年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。

歳入について御説明いたします。

6ページを御覧ください。

支払準備基金繰入金2,000万円は、療養給付費の支払いが当初を上回ることが見込まれるため、その財源として基金より繰り入れるものであります。

歳出について御説明いたします。

7ページを御覧ください。

一般被保険者療養給付費7,975万9,000円、一般被保険者療養費202万1,000円、及び一般被保険者高額療養費2,884万9,000円は、当初を上回る支払いが見込まれるため増額するものであります。

なお、今回の補正に係る財源につきましては、基金繰入金及び予備費で調整いたしております。

次に、議案第89号は、令和2年度太良町漁業集落排水特別会計補正予算（第3号）についてであります。

4ページを御覧ください。

一般管理費2万5,000円は、共済組合負担金の標準報酬月額改定に伴うものであります。

なお、財源につきましては、予備費で調整をいたしております。

次に、議案第90号は、令和2年度太良町簡易水道特別会計補正予算（第4号）についてであります。

6ページを御覧ください。

歳入の雑入3万9,000円は、消費税確定申告による還付金であります。

一般会計繰入金53万円は、災害復旧事業及び改良事業に係る一般会計からの繰入金であります。

次のページを御覧ください。

総務費の10万5,000円は、共済組合負担金の標準報酬月額改定に伴うものであります。

管理費の55万円は、修繕料の不足が見込まれるため増額するものであります。

建設事業費の420万円は、町単独事業で行う水道施設災害復旧事業の費用であります。

建設改良増設費の110万円は、早急に施設整備を行う必要が生じたため、水道施設改良事業を増額するものであります。

なお、財源につきましては、一般会計繰入金及び予備費で調整いたしております。

次に、議案第91号は、令和2年度町立太良病院事業会計補正予算（第3号）についてであります。

5ページを御覧ください。

医業収益の入院収益1億1,003万2,000円の減額は、新型コロナウイルス感染患者受入れ病床の確保に伴い、空床を確保したことによるものであります。

医業外収益の補助金1億1,683万円は、新型コロナウイルス感染症対策に係る県補助金で、佐賀県新型コロナウイルス感染症対応医療提供体制強化緊急補助金が1億1,003万2,000円、佐賀県新型コロナウイルス感染症対応医療提供体制強化緊急協力金が600万円、佐賀県新型コロナウイルス感染症救急・周産期・小児医療体制確保補助金が79万8,000円となっております。

次のページを御覧ください。

医業費用の679万8,000円は、新型コロナウイルス感染対策に伴う医療器材の購入に係るもので、材料費の医療消耗備品費4万4,000円は非接触式温度計の購入経費として、また経費の消耗備品費75万4,000円は、足踏み式ごみ箱等の購入経費として計上いたしております。

修繕費600万円は、空調設備の修繕など、当初の見込みを上回る修繕費となることが見込まれるため増額したものであります。

7ページを御覧ください。

補助金の県補助金809万3,000円は、5ページの佐賀県新型コロナウイルス感染症救急・周産期・小児医療体制確保補助金と同様で、新型コロナウイルス感染症対策に係る補助金となっております。

建設改良費の固定資産購入費811万円は、医療器械等の購入に係るもので、器械については生体情報モニター等の購入に621万円、備品については空気清浄器等の購入に190万円を計上いたしております。これらは、ともに新型コロナウイルス感染対策として購入を計画しているものであります。

提案理由につきましては以上でございますが、ここで私からお願いがございます。

町の人口も8,500人余りとなり、また65歳以上の高齢化率も37.8%となっております。小さな町でありますので、お互い助け合い、支え合って、仲よくして日々生活していただきたいと願っております。また、町に対して不満や不信があらわれる場合は、直接役場に問合せをしていただきたいと願っております。

これからも、町勢発展のため皆様方が一致団結して御協力をしていただきますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（坂口久信君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

暫時休憩いたします。

午前 9 時 59 分 休憩

午前 10 時 18 分 再開

○議長（坂口久信君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 5 委員長報告

○議長（坂口久信君）

日程第 5. 委員長報告。

初めに、総務常任委員長の報告を求めます。

○総務常任委員長（川下武則君）

皆さんおはようございます。

議長の許可を得ましたので、総務常任委員会の所管事務調査を御報告いたします。

令和 2 年 9 月定例会におきまして付託されました所管事務調査につきまして、本委員会は、去る 11 月 9 日、10 日の 2 日間、福岡県内と玄海町へ「公園（遊具）の管理運営について」をテーマに行政視察を行いました。

初めに、福岡県みやま市の高田濃施山公園を視察しました。

公園は平成 7 年に建設され、遊具は全長 100 メートルと 80 メートルのロングローラー滑り台を含む 40 基 32 種類と多く、少し小高い丘の上であり、非常に見晴らしがよいところでありました。駐車場も 150 台ほどのスペースを確保され、年間の利用者は 4 万 1, 300 人程度と多くの利用があり、四季折々の草花や木々に囲まれ、広々とした市民の憩いの場となっていました。

次に、福岡県篠栗町のカブトの森公園を視察しました。

この公園は総合運動公園になっており、野球場や様々なスポーツを楽しみながら遊べる場となっています。遊具は、巨大なカブトムシの複合遊具、ターザンロープ等が設置され、遠足などの利用だけでも年間 6, 000 人程度が来園されています。ただ、駐車場から長い坂道を登ったところに遊具があるため、そこは不便であると感じました。また、カブトムシの複合遊具はオリジナルのため、その修理は特別に発注しなければならず、費用が割高になるとのことでした。今後の事業として、幼児の保護者からの要望があり、幼児向けの遊具を 380 万円を整備するとのことで、本町においても財政的にできない事業ではないと感じました。

次に、福岡県北九州市の平尾台自然の郷を視察しました。

この公園は、国内有数のカルスト地形と連なる岩が露出した草原という独特の地形の中に

あり、独特の地形を生かして作られた遊び場にネットランポリン、岩山トンネル等、23基14種類の遊具が設置され、公園全体で年間19万人が利用されています。ただ、遊具が老朽化し、修繕費が概算で3,214万円にも上るとのことで、予算の確保に苦慮されていました。また、職員による遊具の日々の点検と専門業者による定期点検や、公園利用者の傷害に適応できる保険にも加入し、事故への備えもしっかりと対応されていました。

次に、同じく北九州市にある勝山公園を視察しました。

この公園は、市役所周辺に広がる総合公園で、市民の憩いの場になっております。この公園内に海の生き物やゾウやキリン、大型船、鯨の骨格など、76基の遊具が設置されています。また、懸垂や背中伸ばし、腹筋などができる健康器具を13基設置し、子供たちだけではなく大人も利用できるような公園として、市の中心部にあれだけの空間を持っているのはいいことであると肌で感じました。

最後に、玄海町にある玄海エネルギーパークと玄海町次世代エネルギーパークあすびあを視察いたしました。

公園は、今から20年ほど前にオープンし、フリーフォール、モビールス、ダンスループなど、外国から取り入れた珍しい遊具を含む24基16種類が設置されていました。自然とのバランスを考えた遊び場作りが提供されており、子供たちが未来への夢や希望を感じられるようにとの思いが伝わってきました。また、あすびあについては、次代を担う子供たちが次世代のエネルギーを見て触れて直接体験できる施設として平成25年に開館され、遊具は太陽光を一部利用した電気で走るロードトレイン1台とゴーカート5台等を設置されていました。

今回の視察において、友達を作ったり、友情を深めたり、親子の絆を深めるために、公園や広場がいかに大切かということを改めて学びました。また、公園を整備するに当たり、近隣住民による話合いを行っているところもあり、どういった公園を望むかを住民自身が考えるきっかけを作ることも重要だと思いました。今後、新しい公園や遊園地を整備するのは予算的にも厳しい状況であるため、今ある公園に遊園地機能を組み合わせるなど、既にある資産を活用し、なるべく経済的、環境的に負担が少ない方法で実施することは可能であると考えます。人口が減少する中、その必然性等を検討することも必要であります。町内にみんなが集えるこうした遊び場を提供できれば、若い人たちをもっと太良町へ呼び込むことができ、次の世代に夢や希望を持ってもらえる太良町になると思います。

以上をもちまして総務常任委員長の報告を終わります。

○議長（坂口久信君）

質疑の方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

委員長は、自席にお戻りください。

次に、経済建設常任委員長の報告を求めます。

○経済建設常任委員長（竹下泰信君）

皆さんおはようございます。

議長の許可を得ましたので、去る9月議会において付託されました所管事務調査について御報告いたします。

経済建設常任委員会では、10月21日、農業経営者の方々と農業の振興の課題などについて、JAたら支所会議室において意見交換会を行いました。出席者については、農業関係者がJA理事、各部会代表者など12名と、経済建設常任委員と農林水産課長などが出席し、合計19名で話し合いを行いました。

少子・高齢化に伴う人口の減少や、若者の労働力の流出など、我が町を取り巻く情勢は厳しさを増すばかりとなっております。このような中で、本町の主要産業である農業について、各部門の代表者が現在抱えているいろいろな課題について意見を交換し、今後の本町の農業について考えていこうということで話し合いを行いました。

意見交換会の主なテーマは、1点目が労働力不足・後継者不足の現状と課題、農業従事者の高齢化などについて、2点目が耕作放棄地の現状について、3点目が行政機関への要望などについてを設定しました。

意見交換を行う前に、川島農林水産課長が本町の農業就業者数のこれまでの推移と今後の予測を説明し、その後意見交換に入りました。

1点目の労働力不足についての主な意見としては、総合的には現状としては何とか間に合っていますが、今後は厳しい状況が予想され不安であるということ、特にかんきつ農家の収穫時期の人手不足が深刻になっており、これまでは個人的なついでで親類、友人、知人などを雇っているのが現状で、70歳代が主力で、今後高齢化が進むことは確実で、将来への不安が見受けられました。また、花卉農家については、ハローワークで何回か求人募集を行ったが、勤務が長続きせず辞めたり、また農業大学校や高校にも募集を行ったが応募者はなく、独自で外国人技能実習生を雇用して対応しているとのことでありました。外国人技能実習生については、大変勤勉で生活態度もよいとのことでした。稲作農家については、農家数の減少とその影響により、ライスセンターの運営もパート従業員の人手不足と重なって経営に苦慮しているとのことでした。また、たまねぎ農家については、人手不足で植付けや収穫作業の機械化が必要であること、畜産農家からは後継者不足が深刻であることなどが出されました。JAの対策として、人材派遣事業を行っているけれども、繁忙期は派遣社員自体が不足している状況であるとのことでした。参加者からは、JAで外国人技能実習生を雇用して、各部会で実習してもらえそうなシステムを作ってもらえないかとの要望も出されたところがございます。かんきつ農家の労働力不足については、今後顕在化することが予想されることか

ら、愛媛県で取り組んでいる、全国を対象に延べ2万人のアルバイトを確保してきたこと、コロナ禍で募集が中止されたものの、県内の米や野菜農家などに協力してもらって、人材確保に努力していることなどを参考としてもらいたいところでございます。

2点目の耕作放棄地の現状については、耕作放棄地を管理する人がいないため、雑草が農道や町道を覆い通行できないところがあり、その対策をお願いしたいということでした。

3点目の行政機関への要望としては、かぼちの栽培を倍増する計画をしているので、その支援をお願いしたいこと、牛の精液の取扱いが人工授精師の免許を持たないとできなくなったので、役場の職員が免許を取得し、精液の管理を農林水産課でできないか、また本町の貸付牛のメリットが少ないこと、保証人の確保が困難で条件の緩和をしてもらいたいこと、イノシシ対策として、同一圃場でメッシュから電柵に切り替える場合も補助の対象にしていただきたいことなどの意見がありました。

本町は、農業を基幹産業として位置づけ、各種施策を推進し、補助事業や支援事業等が実施されています。しかし、農業各部門における従事者の高齢化と後継者不足による労働力不足は、小規模な家族経営にとって深刻な課題となっています。また、耕作放棄地の管理や活用、イノシシの被害、個体数の減少対策も求められているところでございます。今後は、行政、JA、農業委員会など、関係機関が横の連絡を密にしながら、地元住民と連携して、その対策を実施していく必要があると考えています。

経済建設常任委員会として、町内の農業経営者と直接意見交換会を開催したのは初めてで、忌憚のない意見を聞くことができ大変有意義な会でした。今回、意見交換会には数多くの経営者に出席していただきましたけれども、時間の制約もあり、テーマの深掘りができなかったことが、反省となりました。

労働者不足は、農業に限らず他産業での課題でもありますので、労働力不足の解消に向けた対策と安定して雇用ができる体制作りが急務だと考えているところでございます。

以上をもちまして経済建設常任委員長の報告を終わります。

#### ○議長（坂口久信君）

質疑の方はありませんか。

#### ○5番（待永るい子君）

それでは、経済建設委員長の報告に対し、3点について質問をしたいと思います。

1点目、今回実施された農業経営者の方々との意見交換会では、いろいろな問題点が出ておりますが、経済建設委員会としては最優先の課題は何だと考えているのか、またその根拠についてをお伺いしたいと思います。

2点目、ハローワークに募集をかけてもなかなか人が集まらないということで、外国人の雇用が増えているということですが、日本人同士でもコミュニケーション不足というのがあって、なかなかうまく意思が通じないというか、そういう状況の中で、外国人技能実習生の

方々に対して、言葉や文化の壁をどのような方法で解決していらっしゃるのか。

3点目、経済建設委員会としては、農業経営者の方々との話し合いは今回初めてだったと思いますが、様々な意見が出た、その意見に対し、今後も定期的に会合を持ち、問題解決へ向けて進んでいくのか、その3点についてお伺いをしたいと思います。

#### ○経済建設常任委員長（竹下泰信君）

それでは、待永議員の1点目の農業経営者との意見交換会で出された意見の中で、委員会として最優先課題は何と考えているかという質疑でございますけれども、それについては、今回は農業の各部門の代表者の方々に参集していただきました。したがって、出席者から出された意見については、どの意見についても大事な課題かなというふうに考えております。しかし、各部門で共通していたことは、農業従事者の高齢化が進む中で労働力が足りないという言葉は多く出されましたので、このことが最優先課題かなということを考えております。

次に、外国人技能実習生の雇用については言葉や文化の壁をどのような方法で解決していくのかということですが、実習生については、日本に来る前に本国において、日本語の学習、あるいは一般的な社会的基礎知識は研修を受けて学んできているのが現状だそうです。したがって、日本で生活する上での日常会話や日頃の生活には対応できるということになっているようです。しかし、研修で学んだ内容と実習先の習慣や生活内容が異なっていたりしますので、実習生とは家族同様に接したり、地域の行事、例えば祭りとかスポーツ大会などについてはできるだけ参加するように努め、地域の方々と早くなじみ、文化や言葉の壁ができないように心がけているそうです。

3点目の今後も農業経営者の方々と定期的な会合を持ち、問題解決へ向けて進んでいくのかということですが、このことについては、農業経営者の方々と定期的な会合は予定しておりません。ただし、農業経営者の方々から要望や申入れがあった場合や、委員から意見交換会の必要性を感じた場合につきましては、積極的な対応を行いたいというふうに考えている次第であります。

以上です。

#### ○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

委員長は、自席のほうにお戻りください。

以上で委員長報告を終わります。

これをもちまして本日の議事日程を終了いたしましたので、これにて散会いたします。

午前10時38分 散会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 坂 口 久 信

署名議員 川 下 武 則

署名議員 久 保 繁 幸

署名議員 山 口 一 生